

物 件 明 細

物件番号 1	所在地 (路線名) 藤井寺市野中五丁目271番8外 (国道170号 野中跨道橋下)	交通 機関 近鉄南大阪線 古市駅 北西 約 1,000m	最低 占用料 (年額) 2,056,350円/年	占用期間 5年
土地の概要			特記事項	
面積	占用許可対象面積 2,971.59 m ²		<p>※便宜上、「野中」交差点～「野中南」交差点間を『北区画』、「野中南」交差点～「野中5」交差点間を『南区画』と表記します。</p>	
接面道路 の状況	東側:国道(南行側道)・幅員約5.5～6.5m・舗装有・高低差無・南行き一方通行 西側:国道(北行側道)・幅員約6.0～7.0m・舗装有・高低差無・北行き一方通行 ※北区画の北側・南側及び南区画の北側については、交差点内のため出入口設置不可。		1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。利用形態については、「道路占用許可基準:高架の道路の路面下に設ける施設」をご確認ください。	
法令に 基づく 制限	市街化区域内			
	都市 計画法	用途地域	準住居地域	
		地域地区	—	
		建ぺい率	60%	容積率
その他 の 法令等	・道路法(国道 170号区域内) ・文化財保護法(はざま山遺跡) ・消防法			
その他条件	・火気厳禁			
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号
		対象地周辺	対象地内	
	公営 水道	本管	引込管	引込み不可
		有	有	
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電コンタクトセンター 0800-777-3081
		有	有	
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141	
	有	無		
公共 下水道	本管	引込管	引込み不可	
	無	無		
2 占用期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。 3 対象地への車両等の出入りについては、現況の出入口をそのまま利用してください。現況の出入口を使わず新たに設置する場合は、大阪府富田林土木事務所及び大阪府羽曳野警察署と協議し、事前承認を得てください。なお、この場合は現況の車両出入口を構造物によって閉鎖する等の工事をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府富田林土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府富田林土木事務所 管理課 電話0721-25-1131(代) 大阪府羽曳野警察署 交通課 電話072-952-1234(代)				
4 北区画内中央付近にグレーチングが設けられており、地下には水路があります。また、これらの施設の関係者が立ち入ることがあります。グレーチング上には、物件を置かないようにし、さらに上記の者による実施調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に要する費用は、全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府富田林土木事務所 管理課 電話0721-25-1131(代)				
5 対象地内に電気用マンホール(大阪府)7箇所及び信号用マンホール(大阪府警)2箇所が設置されています。これらの施設の関係者が立ち入ることがあります。そのため、マンホール上には物件を置かないようにしてください。さらに上記の者による実施調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に要する費用は、全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府富田林土木事務所 維持保全課 電話0721-25-1131(代) 大阪府羽曳野警察署 交通課 電話072-952-1234(代)				
6 対象地近辺には公共下水管がありませんので、排水が生じる利用はできません。そのため上水道についても、引込は不可とします。				

(裏面へつづく)

特記事項

- 7 電気については現在、「野中南」交差点東側にある引込柱から、高架下の駐車場と高架道路の照明灯用に引き込んでおりますが、現況のものをそのまま使う場合に限り引き込みを認めます。
(別の箇所新たに引き込むことは許可できません)
(お問い合わせ先)
大阪府富田林土木事務所 管理課 電話 0721-25-1131(代)
- 8 対象地の北区画の一部において、関西電力送配電株式会社のケーブルが対象地に対して斜めに縦断しております。詳細については、関西電力送配電株式会社に確認してください。
(お問い合わせ先)
関西電力送配電コンタクトセンター 電話 0800-777-3081
- 9 当該地には分電盤が2つ設置されています。南側の分電盤は大阪府所有のもので貸付面積の対象範囲外です。北側の分電盤は大阪府と現占用者が共用で使用しており貸付面積の対象範囲となります。分電盤を開ける際は 大阪府富田林土木事務所と協議し事前承認を得てください。
(お問い合わせ先)
大阪府富田林土木事務所 管理課 電話 0721-25-1131(代)
- 10 国道170号の北行側道及び、南行側道にガス本管が埋設されています。詳細な埋設箇所の確認や、その付近の掘削等を行う場合には大阪ガス株式会社にお問い合わせください。
(お問い合わせ先)
大阪ガス株式会社導管情報センター 電話 06-6202-2141
- 11 対象地の北区画の一部において、NTTのケーブルが斜めに縦断(土被り約1.3m)しております。詳細については、株式会社NTTフィールドテクノに確認してください。
(お問い合わせ先)
株式会社NTTフィールドテクノ関西支店大阪営業所 電話 06-6718-4296
- 12 対象地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地である「はざみ山遺跡」の一部に指定されており、国道170号野中跨道橋建設に伴い、平成5年度に本件対象地のうち北区画の一部についてのみ、発掘調査を実施しておりますが、その際に調査した部分以外の部分については未調査となっております。
本件対象地を使用するにあたり、掘削を伴う工事等を行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届出をする必要があるほか、過去に発掘調査がなされていない箇所における掘削の場合は、発掘調査が必要となります。詳細につきましては、藤井寺市教育委員会文化財保護課と協議してください。
なお、これらの届出や調査にかかる費用につきましては、全て占有者の負担となります。
(お問い合わせ先)
藤井寺市教育委員会文化財保護課 電話 072-939-1111(直)
- 13 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て占有者の負担となります。
- 14 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占有不可となる箇所が生じることになりますが、その占有料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占有許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府富田林土木事務所と協議してください。また、対象地の上にある高架橋については、令和3年度に定期点検を実施する予定ですので、あらかじめご承知置きください。
(お問い合わせ先)
大阪府富田林土木事務所 維持保全課 電話 0721-25-1131(代)
- 15 対象地は過去の公募により落札された現占用者がいます。現占有期間は最長で令和3年3月31日までとなっておりますので、本公募による占有開始日は令和3年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設ですのでそれらの施設を継続して使用される場合は、占有開始日までにあらかじめ現占用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占用者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。
- 16 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 17 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 18 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 19 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)の損傷等について、対象地の占有に起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。

(1)位置図 (物件番号:第1号)

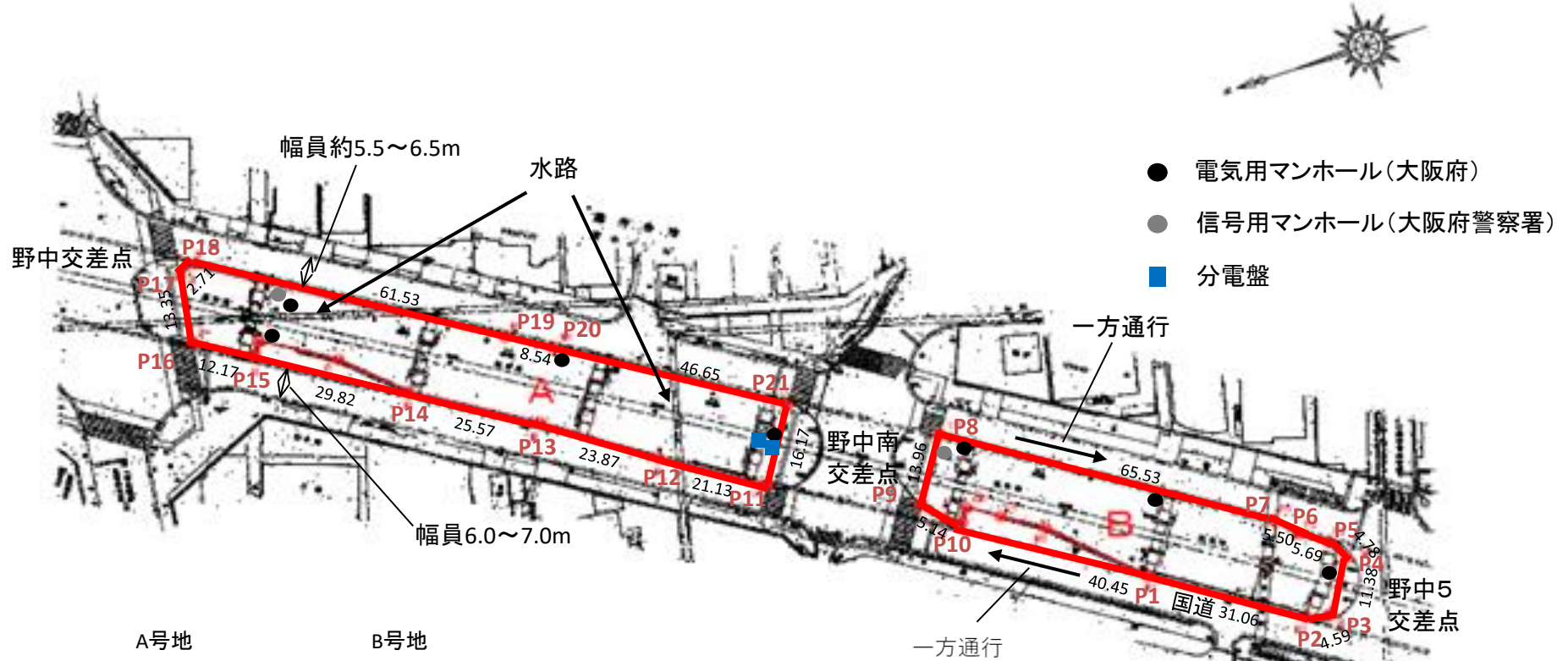


出典:国土地理院ウェブサイト



出典:国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第1号)



A号地			B号地		
測点	X	Y	測点	X	Y
P11	205.590	85.088	P1	131.134	89.512
P12	226.689	83.871	P2	100.095	90.663
P13	250.561	84.012	P3	96.020	92.780
P14	276.073	82.276	P4	96.327	104.162
P15	305.831	80.327	P5	100.690	106.134
P16	317.975	79.439	P6	106.383	105.900
P17	324.137	91.282	P7	111.713	107.274
P18	323.101	93.795	P8	177.186	104.320
P19	261.708	97.999	P9	176.510	90.376
P20	253.185	98.557	P10	171.586	88.892
P21	206.602	101.236	倍面積	2603.8928	
倍面積	3491.483256		面積	1301.9464	
面積	1745.741628		地積	1301.94	
地積	1745.74				

1,745.74(A号地) + 1,301.94(B号地) = 3,047.68㎡

橋脚等控除面積 76.09㎡

3,047.68 - 76.09 = 2,971.59㎡

占用許可対象面積 2,971.59㎡

図面名	貸付平面図
作成年月日	令和2年6月4日
事業者名	大阪府